

# 我が国のエネルギー管理政策の経験と 途上国への示唆\*

小川 順子\* 野田 冬彦\*\* 山下 ゆかり\*\*\*

## 要旨

我が国では、2度にわたる石油危機を経験することによって、エネルギー安全保障の観点から、省エネルギー推進の重要性を認識し、省エネルギー対策を積極的に進めてきた。また、昨今においては、地球温暖化問題に対する地球規模での懸念が高まっており、特に温暖化防止対策としての省エネルギーの役割が注目されているところである。

とりわけ、エネルギー運用管理の省エネ効果については、2008年の北海道洞爺湖サミットに向けて発表された国際エネルギー機関（IEA）による、「エネルギー効率向上のための25の勧告」の中で、その重要性について述べられている等、国際的にも認められている。

我が国においては、第2次世界大戦前からエネルギー管理に関する制度が存在し、現在に至るまでの半世紀以上の長期間にわたり、その時々的情勢に応じて制度を柔軟に変化させ徐々に改善してきた。例えば、エネルギー管理政策が発足した当初は、事業者の自主的努力や省エネに対する意識を促すという省エネルギー促進に対して間接的な位置付けであった。これに対し、1970年代の二度にわたる石油危機、1990年代の地球温暖化対策の必要性の高まりを受けて、現在ではエネルギー効率の向上・消費量の削減を強く意識した、より直接的な位置付けに変化している。このように我が国のエネルギー管理政策は半世紀以上の時間をかけ、その時代に応じて改善を行ってきたことが特徴だと言える。

他方、途上国においては、我が国の辿った政策変遷を参考にすることができるため、我が国のように長い時間を費やすことなく省エネ促進制度の構築が可能である。勿論、社会経済政治情勢やエネルギー需給の特徴は途上国の間で千差万別であるため、全ての途上国に我が国の制度をそのままの形で移転できるとは限らない。しかし、「後発性の利益<sup>1</sup>」という観点からは、我が国の経験を参考にし、その国々の状況に即した制度を構築していくことは今後の省エネルギー政策には有益であると言える。

そこで本報告においては、我が国のエネルギー管理政策に焦点をあて、第1章においては、その歴史的な変遷を体系的に整理するとともに実際の制度運用について行った調査について報告をしている。第2章においては、第1章で得られた調査分析をもとに、エネルギー管理指定工場制度の運用に関する理論的仮説を設定し、ヒアリング等による事例分析から得られた知見を整理し結論付けるという政策科学研究における伝統的な研究方法を用いて制度の評価を行った。最後に第3章においては、第1章および第2章の分析に基づいて、今後のエネルギー需要の増大が予想される途上国への政策立案に対する示唆をとりまとめた。

◆ 本調査は経済産業省による平成20年度国際エネルギー使用合理化等対策事業費補助金省エネルギー制度構築支援調査事業省エネルギー政策評価調査の内容の一部であり、このたびは経済産業省からの許可を得て公表することが出来るようになった。また、本研究を遂行するにあたっては、総勢50名にのぼる我が国のエネルギー管理政策に深く関係する実務者・専門家（民間企業、地方政府、業界団体、学術研究者）へのヒアリングを実施した。本報告の作成および公表にあたっては、経済産業省関係者のご理解、および本研究内容の構築における専門家の方々のご協力が不可欠であり、ここに改めて厚く謝意を表す。

\* (財)日本エネルギー経済研究所 地球環境ユニット主任研究員

\*\* (有)野田エネルギー管理事務所 所長

\*\*\* (財)日本エネルギー経済研究所 地球環境ユニット総括 研究理事

<sup>1</sup> 発展途上国は先進国が開発した技術や知識、開発政策の経験を早い時期から利用できるため、急速な経済発展が可能であるという利点を持つという開発経済学の理論であり、イギリスの経済学者である Gerschenkron によって提唱された。